

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第14期 第1四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 アイピーシー株式会社

【英訳名】 Internetworking and Broadband Consulting Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 裕之

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目8番8号

【電話番号】 03-5117-2780(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理部長 吉田 知史

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目8番8号

【電話番号】 03-5117-2780(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理部長 吉田 知史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第14期 第1四半期 累計期間		第13期	
	自 至	平成27年10月1日 平成27年12月31日	自 至	平成26年10月1日 平成27年9月30日
売上高 (千円)		171,043		977,054
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)		11,379		301,561
当期純利益又は四半期純損失 ( ) (千円)		7,810		182,705
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)				
資本金 (千円)		402,830		402,830
発行済株式総数 (株)		5,397,600		1,349,400
純資産額 (千円)		1,160,287		1,168,098
総資産額 (千円)		1,327,056		1,482,287
1株当たり当期純利益金額又は1株当 たり四半期純損失金額 ( ) (円)		1.45		46.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)				45.87
1株当たり配当額 (円)				
自己資本比率 (%)		87.4		78.8

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成27年9月15日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第13期の期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 当社は、第13期第1四半期累計期間において四半期財務諸表を作成していないため、第13期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載をしておりません。

6. 当社は、平成27年12月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に関する重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府や日本銀行による経済政策・金融政策の効果もあり、企業収益や雇用環境の改善傾向が続く中で、緩やかな回復基調が継続しておりましたが、アメリカの金融政策が正常化に向かう中で、中国を始めとする新興国の景気下振れリスクや中東における地政学的リスクへの懸念の高まり等により、先行きについては不透明な状況にありました。

情報サービス業界においては、第3のプラットフォームと呼ばれるモバイル、ソーシャル、ビッグデータ、クラウドの活用の更なる浸透により、ITサービス市場におけるITサービス基盤が拡大しており、同時に、セキュリティ対策やそのサービス体制構築も、極めて重要なテーマとなっております。景気回復に伴う企業や政府、自治体のシステム構築需要の高まりを背景に、コンサルティングやインテグレーション等のサービスに対するシステム投資が拡大する一方、ITサービス基盤を提供するベンダーでは、セキュリティ対策や運用コスト削減、システムの安定稼働、稼働品質の向上が、最優先で充実されるべき課題となっております。

このような環境の中、当社は、自社開発製品「System Answer G2」の販売・サポート、パートナー企業との連携強化を継続し事業を展開して参りました。

当第1四半期累計期間において、ライセンスの販売については売上高142,480千円、サービスの提供については売上高20,233千円となりました。またその他物販については売上高8,329千円となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高171,043千円、営業損失11,022千円、経常損失11,379千円、四半期純損失7,810千円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産の部)

当第1四半期会計期間末における資産合計は、1,327,056千円（前事業年度末は1,482,287千円）となり、155,231千円減少しました。この主な要因は、現金及び預金が71,750千円減少、売掛金が89,703千円減少したことによるものであります。

##### (負債の部)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、166,768千円（前事業年度末は314,189千円）となり、147,420千円減少しました。この主な要因は、未払法人税等が81,493千円減少、及び買掛金が22,766千円減少、並びに長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が13,035千円減少したことによるものであります。

##### (純資産の部)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、1,160,287千円（前事業年度末は1,168,098千円）となり、7,810千円減少しました。この主な要因は、四半期純損失の計上に伴い利益剰余金が7,810千円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

前事業年度に実施した研究活動に基づき、引き続き後継製品の本格的な開発業務を行っております。

当第1四半期累計期間における開発体制に重要な変更はありません。また、当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は3,069千円であります。なお、当社はネットワークシステム監視関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,397,600	5,397,600	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 また、単元株式数は100株で あります。
計	5,397,600	5,397,600		

(注) 提出日現在発行数には、平成28年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年12月1日 (注)	4,048,200	5,397,600		402,830		369,330

(注) 平成27年12月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,349,200	13,492	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 200		
発行済株式総数	1,349,400		
総株主の議決権		13,492	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。なお、平成27年12月1日付で、普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割の影響は考慮しておりません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は以下のとおりであります。

資産基準	0.36%
売上高基準	- %
利益基準	12.35%
利益剰余金基準	3.11%

利益基準は一時的な要因で高くなっておりますが、重要性はないものと認識しております。

### 4．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	872,602	800,852
売掛金	475,470	385,766
たな卸資産	4,076	5,259
その他	28,667	34,737
流動資産合計	1,380,816	1,226,616
固定資産		
有形固定資産	23,445	22,472
無形固定資産	11,175	10,055
投資その他の資産	66,850	67,910
固定資産合計	101,470	100,439
資産合計	1,482,287	1,327,056
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	24,486	1,719
1年内返済予定の長期借入金	73,212	75,994
未払法人税等	82,940	1,447
その他	93,654	63,681
流動負債合計	274,293	142,842
固定負債		
長期借入金	38,627	22,810
その他	1,268	1,116
固定負債合計	39,895	23,926
負債合計	314,189	166,768
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	402,830	402,830
資本剰余金	369,330	369,330
利益剰余金	395,937	388,126
株主資本合計	1,168,098	1,160,287
純資産合計	1,168,098	1,160,287
負債純資産合計	1,482,287	1,327,056



(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
売上高	171,043
売上原価	16,799
売上総利益	154,244
販売費及び一般管理費	165,267
営業損失( )	11,022
営業外収益	
その他	21
営業外収益合計	21
営業外費用	
支払利息	259
その他	119
営業外費用合計	378
経常損失( )	11,379
特別損失	
固定資産除却損	178
特別損失合計	178
税引前四半期純損失( )	11,557
法人税等	3,747
四半期純損失( )	7,810

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自平成27年10月1日至平成27年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、以下のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)	
減価償却費	3,104千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

当社は、ネットワークシステム監視関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	1円45銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	7,810
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	7,810
普通株式の期中平均株式数(株)	5,397,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

- (注) 1. 当社は、平成27年12月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月10日

アイピーシー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 村 英 紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイピーシー株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイピーシー株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。